

平成 27 年度第 1 回秩父市地域公共交通会議 会議録

とき

平成 28 年 1 月 29 日（金）午前 10 時～

ところ

秩父市役所歴史文化伝承館 2 階庁議室

出席者

委員 13 名（欠席 3 名）、事務局 5 名

内容

1. 開会

2. 会長あいさつ（会長：持田副市長）

3. 議事（議長：会長）

（1）秩父市営バス（浦山線・川又線）の自家用有償旅客運送登録の更新について

事務局より資料により説明。

・平成 28 年 3 月 31 日で有効期限が満了となる秩父市営バス浦山線・川又線の「自家用有償旅客運送登録」の更新について、「道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10」の規定に基づき関東運輸局へ申請したい旨説明。

・「秩父市営バスの概要」および「浦山線の経路・時刻の一部変更」について説明、運行継続に向けての審議を依頼。

これに対し、議長は委員に意見を求めた。

委員：影森小学校児童の引っ越しに伴い「影森小学校」バス停が廃止になるが、今後また通学する児童が発生した場合に、スクール便が復活する可能性はあるか。

事務局：可能性はないわけではない。現在 2 歳の子どもが浦山地区に在住していることを把握している。埼玉運輸支局に「路線系統の変更等をせずに路線を残したままで『休止』の形がとれるか」と問い合わせたが、「立ち寄らないのであれば、法律上削除願いたい」とのことであったため、今回の更新に併せてお諮りした。

委員：運行管理業務委託額が減った原因は。28 年度の委託額はスクール便廃止に伴い減額の可能性はあるか。

事務局：28 年度の委託準備はこれから。スクール混乗型路線バスから通常の路線バスに変わること、学校行事等に対応したスポット便等の分が減ると考えている。参考までに、27 年度川又線の費用が、26 年度と比べて約 195 万円減ったが、大滝中学校閉校に伴うスポット便の減便にて発注したことにより、低額で落札された可能性が高い。浦山線については、スクール通院快速（平日 浦山大日堂 7 時 45 分発）は無くならないが、「影森小学校前」の乗り入れは廃止となるため、減額となると考えている。

会長：結局、浦山方向 4 便から 3 便に減るということでよいか。スクール便はどんな

形となるのか。

事務局：秩父駅方向は変わらず、浦山方向が1便減便となる。

事務局：最終スクール便が減便。

事務局：帰宅時間帯に合わせて運行していたスクール便について、利用する児童がいなくなったため廃止となる。

委員：スクール便廃止による経済的な影響はあるか。

事務局：途中の一部（「影森小学校」バス停廃止）が無くなるだけなので、若干経費落ちる程度と思われる。

委員：「影森小学校」バス停の廃止は理解したが、近くに「影森中学校前」バス停もあるようだ。利用する中学生はいるのか。

事務局：把握していなかった。

委員：今後、浦山線で通学する中学生が発生した場合、どのように対応するのか。

事務局：以前は「影森中学校」にも乗り入れたことがある。しかし、それも中学生の利用が無くなったため廃止した経緯がある。国道140号線上にある「影森中学校入口」バス停から影森中学校までは150mほどなので、もし利用があった場合は「影森中学校入口」を利用していただくような対応を考えたい。

委員：26年度から27年度にかけて、川又線の利用者延べ人数が減っている。スクール便廃止の影響があるのか。

事務局：それもありうると思う。

委員：1日の平均利用人数を教えてください。

事務局：27年12月末日の数字では、1日当たり浦山線で9.18人、川又線で3.98人となっている。

議長は、委員からの意見が出尽くしたところで、秩父市営バス浦山線・川又線の「自家用有償旅客運送登録」の更新については、本会議で「合意に至った」ことを了承するか委員に諮った。

⇒委員から反対意見もなく、協議が調ったことが承諾された。今後、更新手続きを進め継続的な運行ができるよう準備することとした。

4. その他

特に意見なく、以上で協議を終了し、会長は議長の座を降りた。

5. 閉会